鹿児島県医師信用組合の現況

2018 DISCLOSURE

夏の仙巌園

鹿児島県医師信用組合

〒890-0053 鹿児島市中央町８番地１
（鹿児島県医師会館・１階）
ＴＥＬ（０９９）２５１－３８２１
ＦＡＸ（０９９）２５２－６１８４
http://www.kagoshima.med.or.jp/sinyou/index.html
E-mail:sinyou@kagoshima.med.or.jp

◎　掲載のマークは、全国信用組合統一シンボルマークです。

目　次

ごあいさつ……1頁
当組合のあゆみ（沿革）……1頁
事業方針……1頁
事業の組織……2頁
役員一覧（理事および監事の氏名・役職名）……2頁
トピックス（組合員とともに）組合員の推移……2頁
【経営環境・事業概況】事業概要等……3頁
【経理・経営内容】
貸借対照表・注記……4～8頁
損益計算書……9頁
剰余金処分計算書……10頁
業務粗利益および業務粗利益率……10頁
業務純益……10頁
経費の内訳……10頁
役務取引の状況……10頁
退職給付引当金の状況……10頁
受取利息および支払利息の増減……10頁
有価証券の種類別の残存期間別の残高……10頁
主要な経営指標の推移……11頁
資金運用勘定、調達勘定の平均残高等……11頁
預貸率および預証率……11頁
その他業務収益の内訳……11頁
総資金利鞘等……11頁
総資産利益率……11頁
固定金利及び変動金利の定期預金残高……11頁
固定金利及び変動金利の貸出金残高……11頁
役員に対する報酬……11頁
有価証券、金銭の信託等の評価……12頁
【資金調達】
預金種目別平均残高……13頁
預金者別預金残高……13頁
【資金運用】
貸出金種類別平均残高……13頁
有価証券種類別平均残高……13頁
貸倒引当金の内訳……13頁
貸出金担保別残高……13頁
住宅ローン残高……13頁
貸出金使途別残高……13頁
貸出金業種別残高・構成比……13頁
リスク管理債権及び同債権に対する保全額……14頁
貸出金償却額……14頁
金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額……14頁
リスク管理体制・法令遵守体制……14頁
【バーゼルⅡ第3の柱による開示】
自己資本比率について……15頁
銀行勘定における金利リスクに関して金利ショックに対する経済的価値の増減額……16頁
自己資本調達手段について……17頁
自己資本の充実度に関する評価方法について……17頁
信用リスクについて……17頁
オペレーショナル・リスクについて……17頁
出資その他これに類するエクスポージャーについて……17頁
銀行勘定における金利リスクについて……17頁
金利リスクの算定手法について……17頁
資産及びオフバランス取引等項目別の期末残高……18頁
信用リスクとオペレーショナル・リスクの所要自己資本の額……18頁
三月以上延滞エクスポージャーの期末残高……18頁
一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額……18頁
期中に償却した全ての貸出金償却の額……18頁
自己資本の充実の状況（信用リスク・アセット、所要自己資本額）……19頁
信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高……19頁
業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等……20頁
リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等……20頁
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー……20頁
銀行勘定における金利リスクに関して当組合が内部管理上使用した金利ショックに対する経済価値の増減額…20頁
【その他業務】
代理貸付残高の内訳……21頁
手数料……21頁
内国為替取扱実績……21頁
法定監査の状況……21頁
主要な事業の内容……21頁
店舗一覧表……21頁
地区一覧……21頁
苦情処理措置……21頁
紛争解決措置……21頁
【総代会に関する開示】……22頁
【地域密着型金融に関する開示】……23頁
【経営者保証に関するガイドラインへの対応】……24頁
【中小企業金融円滑化法の期限到来後の対応】……25頁
【中小企業の経営の改善及び地域の活性化の為の取組状況の開示】……26頁
【地域貢献に関する開示】……27頁
【財務諸表の適正性、内部監査の有効性についての確認】……27頁
【索引】法定開示項目……28頁

≪ごあいさつ≫

皆様には、日頃より格段のご愛顧お引き立てを賜り、心から御礼申し上げます。

このたび、当組合の現況(平成 29 年度・第 59 期)をまとめましたので、ご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜りたいと存じます。

鹿児島県医師信用組合は、先生方に本当にお役に立てる金融機関として、これまで以上に経営の健全性と基盤強化に努めて参りますので、一層のご支援とご指導のほど、心からお願い申し上げます。

鹿児島県医師信用組合　理事長　池田　琢哉

≪当組合のあゆみ(沿革)≫

昭和３４年　６月１２日／組合設立総会開催
昭和３４年　６月２５日／鹿児島県知事より組合設立認可
昭和３４年　６月３０日／組合設立　初代組合長(理事長)　楠元　康雄
昭和３４年　７月　４日／営業開始　組合員数 719 人　出資金 6,275 千円
昭和３５年　８月１５日／医療金融公庫(独立行政法人福祉医療機構)と代理業務委託契約
昭和３９年　５月１１日／第 2 代組合長(理事長)　花牟禮　淳二郎
昭和４５年１０月　１日／全国信用協同組合連合会内国為替業務の取り扱い開始
昭和４６年　７月　１日／預金保険機構へ加盟
昭和５１年　５月１１日／第 3 代組合長(理事長)　鎌田　政寛
昭和５３年１１月２５日／全国信用協同組合連合会と代理業務委託契約
昭和５４年　６月　１日／鹿児島県知事と県税収納代理金融機関契約
昭和５４年　８月　１日／オフ・ラインコンピュータ導入・スタート
昭和５５年　５月２４日／第 4 代理事長　豊島　文雄
昭和５９年　５月２５日／第 5 代理事長　市来　健史
昭和５９年　８月１３日／全国銀行内国為替データ通信システムの取り扱い開始
昭和５９年１２月　１日／全国信用協同組合連合会と国庫金振込業務委託契約
昭和６３年　４月　１日／オン・ラインコンピュータ導入・スタート(県医師会共同オン・ライン)
平成　元年　４月　１日／保証融資制度の取り扱い開始　(株)鹿児島カードと保証委託契約
平成　２年　５月３０日／第 6 代理事長　鮫島　耕一郎
平成　６年１２月　９日／全国信用協同組合連合会と信用組合団体生命保険委託契約
平成１４年　６月２９日／第 7 代理事長　米盛　學
平成１５年　３月１７日／全国しんくみ保証㈱との保証委託契約
平成１６年１０月２３日／第 27 回全国医師信用組合連絡協議会(鹿児島県主催)
平成２１年　６月３０日／組合創立 50 周年
平成２１年１１月１６日／SKC センター加盟(全国信組共同オン・ライン)
平成２２年　６月２６日／第 8 代理事長　池田　琢哉

≪事業方針≫

■基本方針

(1)経営の健全確保と経営体質の強化・充実
(2)組合利用の推進
(3)リスク管理の強化と法令遵守体制の強化

■経営理念

(1)鹿児島県医師会とともに歩み、医師会の発展に貢献する。
(2)組合員の医業経営基盤の確立並びに福利厚生に寄与する。
(3)組合員に親しまれ、信頼され、利用される組合となる。
(4)協同組合組織の金融機関として、健全な発展を続ける。

《事業の組織》

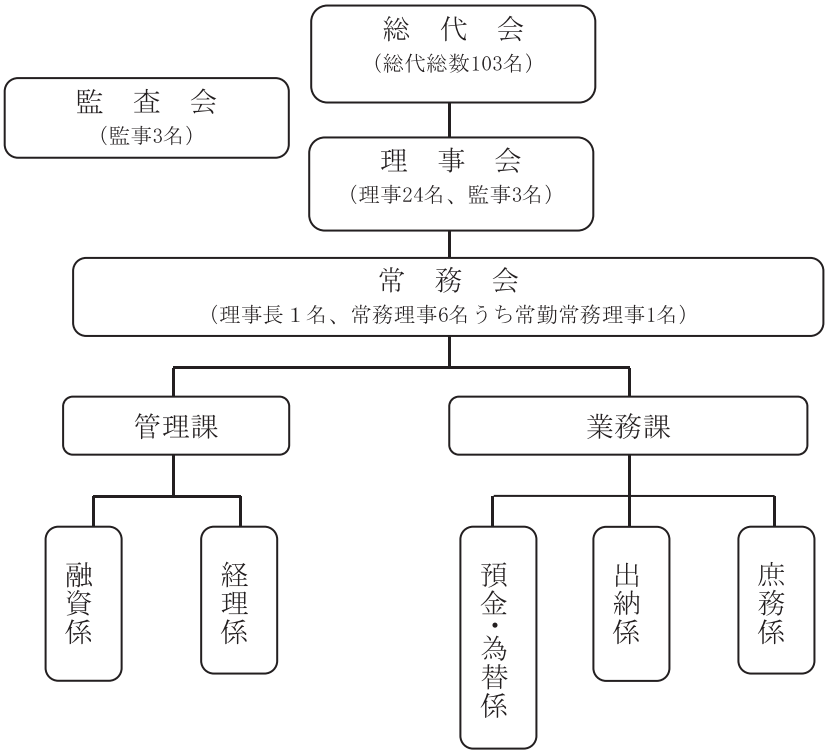

≪役員一覧（理事および監事の氏名・役職名）≫

※平成30年7月現在

理事長	池田琢哉	理　事	小倉　修	理　事	佐藤昭人
常務理事	野村秀洋	理　事	尾辻和彦	理　事	肝付兼達
常務理事	鉾之原大助	理　事	丸田修士	理　事	池田　誠
常務理事	林　芳郎	理　事	川添康郎	理　事	南曲　尚
常務理事	黒木康文	理　事	木之下藤郎	理　事	田上寛容
常務理事	牧角寛郎	理　事	中村嘉彦	理　事	向井奉文
常務理事	東郷博志	理　事	山之内梅節	監　事	新名清成
理　事	上ノ町仁	理　事	堀之内都基	監　事	田上容正
理　事	久留敏弘	理　事	來仙隆洋	監　事	髙橋雷太

≪組合員の推移≫

（単位：人）

区分	平成28年度	平成29年度
個　人	2,434	2,409
法　人	671	661
合　計	3,105	3,070

【トピックス】
（組合員とともに）

●消費性資金（学資ローン、自動車ローン等）を中心に融資増強に努めました。

【経営環境・事業概況】
≪事業概況等≫

この１年を振り返りますと、国内では九州北部豪雨や各地での数年に１度の大雪、草津白根山や新燃岳の火山噴火など前年度に続き天災が相次ぎました。

経済状況を見ますと１月のトランプ大統領の誕生、４月以降の北朝鮮による軍事的な緊張の高まり、５月にはフランス・韓国で新大統領の誕生など国際情勢は大きく揺れ動きましたが、海外経済は堅調さを維持しております。また国内では７月に日銀が物価上昇２%の目標を６回目の先送りとしましたが、10月の衆院選で自民党が大勝し、政治の継続性や企業の業績改善が続き、景気拡大期間は「いざなぎ景気」を越える戦後２位に達するなど、全体として緩やかな回復が見られました。

日経平均株価は、29年10月24日に史上最長となる16連騰を記録。また30年１月23日には26年ぶりの高値24,124円を付けるなど大きく上昇しましたが、年度末にかけ米中貿易摩擦など世界景気や政治リスクが強く意識され、最終的には29年３月末の18,909円が30年３月末は21,454円となりました。

円相場は、29年３月末の１ドル111.39円が12月には一時113.74円の円安となりましたが、その後は円高傾向となり、最終的に30年３月末は106.28円と前期末比大きく円高となりました。

債券市場は、日本銀行による低金利政策の継続により年間を通して、あまり変動しない状況が続き、29年３月末の10年国債金利0.065%が、30年３月末は0.045%となりました。

運用を行う環境は非常に難しく他金融機関との貸出競争も激しいことから、収益環境は厳しい状況が続いております。

その様な中、当組合では新規組合加入キャンペーンを実施し、預金と共に「住宅ローン」を推進しました。「学資ローン」や「マイカーローン」なども合わせ、多くの組合員の皆様にご利用いただきました。

また、認知度向上のため広報活動にも力を入れ、組合員への情報発信や情報収集に努め、利便性向上や組合員加入促進を図って参りました。

①組合員数は、会員の組合加入促進に努めましたが、実績として、加入36名、脱退70名、譲渡1先の3,070名となりました。

②預金の当期末残高は、前期末に比べ８億９千２百万円増加(2.90%増)し、316億３千５百万円となりました。要因は、流動性預金が４億８千８百万円増、定期性預金が４億４百万円の増加となりました。

③貸出金の当期末残高は、前期末に比べ１億６千９百万円減少し、78億３千６百万円(2.11%減)となりました。事業性資金は運転資金の減少により１億８百万円減、消費性資金は主に住宅資金の減少により６千１百万円減となりました。

④預け金及び有価証券の当期末残高は、前期末に比べ10億６千６百万円増加し、270億６千２百万円（4.10%増）となりました。全国信用協同組合連合会の定期預金や国債・事業債での運用を行いました。

⑤当期純利益は、約１千１百万円となりました。
主な要因は、他金融機関との競争による貸出金利の低下や市場金利が低位で推移したことで、超長期国債での運用は控え、事業債(10年以下)中心の運用でインカム・ゲインの増加に努めましたが、前期末より１千６百万円の減収となりました。

⑥経営の健全性を示す自己資本比率は20.80%となり、前期比より3.87%減少致しましたが、国内金融機関の基準の４%を大きく上回っております。低下の要因は、有価証券購入によるリスク・アセット資産増加によるものです。

以上、当期における事業の概況をご報告申し上げます。

年　　度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
組合員(名)	3,205	3,193	3,124	3,105	3,070
預　金(億円)	301	296	307	307	316
貸出金(億円)	93	90	83	80	78
預け金・有価証券(億円)	238	237	257	259	270
当期純利益(百万円)	59	22	27	27	11
自己資本比率(%)	22.85	24.59	26.12	24.67	20.80

【経理・経営内容】

《貸借対照表》

（単位：千円）

資　　産	平成28年度	平成29年度
現　　金	**14,974**	**17,448**
預　け　金	**19,547,324**	**18,995,945**
（うち全信組連預け金）	14,614,179	14,377,217
有　価　証　券	**6,448,820**	**8,066,462**
国　　債	4,025,560	3,834,240
地　方　債	500,000	500,000
社　　債	19,230,060	3,732,022
株　　式	200	200
貸　出　金	**8,005,528**	**7,836,295**
手　形　貸　付	－	－
証　書　貸　付	8,005,528	7,836,295
そ　の　他　資　産	**67,171**	**66,832**
全信組連出資金	20,000	20,000
前　払　費　用	2,071	1,381
未　収　収　益	22,192	25,380
仮　　払　　金	305	364
その他の資産	22,601	19,705
有形固定資産	**3,353**	**6,958**
リ　ー　ス　資　産	3,320	6,072
その他の有形固定資産	33	886
無形固定資産	**663**	**436**
ソ　フ　ト　ウ　ェ　ア	28	－
リ　ー　ス　資　産	219	54
その他の無形固定資産	415	381
繰延税金資産	**－**	**－**
債務保証見返	**42,582**	**31,072**
（うち独立行政法人福祉医療機構）	（ 42,582 ）	（ 31,072 ）
貸　倒　引　当　金	**△ 48,282**	**△ 27,538**
（うち個別貸倒引当金）	（ △ 21,399 ）	（ △ 1,660 ）
合　　計	**34,082,136**	**34,993,912**

負債および純資産	平成28年度	平成29年度
預　金　積　金	**30,742,648**	**31,635,593**
普　通　預　金	10,993,670	11,492,208
別　段　預　金	100,964	102,005
納税準備預金	98,092	87,010
定　期　預　金	18,562,012	18,879,051
定　期　積　金	987,909	1,075,318
そ　の　他　負　債	**39,567**	**35,477**
未　払　費　用	12,355	11,886
給付補填備金	1,168	1,272
未払法人税等	11,754	4,503
前　受　収　益	10,022	9,720
未　払　諸　税	136	132
払戻未済金	592	773
リ　ー　ス　債　務	3,539	6,127
仮　　受　　金	－	1,062
退職給付引当金	**44,213**	**48,529**
繰延税金負債	**47,013**	**54,097**
債　務　保　証	**42,582**	**31,072**
（うち独立行政法人福祉医療機構）	（ 42,582 ）	（ 31,072 ）
負　　債　　計	**30,916,026**	**31,804,770**
出　　資　　金	29,262	29,427
普　通　出　資　金	29,262	29,427
利　益　剰　余　金	2,969,593	2,979,054
利　益　準　備　金	38,078	38,078
特　別　積　立　金	2,884,496	2,914,496
（うち退職給与積立金）	（ 12,336 ）	（ 15,693 ）
（うちシステム更改費用積立金）	（ － ）	（ 10,000 ）
当期未処分剰余金	47,018	26,480
組　合　員　勘　定　計	**2,998,855**	**3,008,481**
その他有価証券評価差額金	167,254	180,660
純　資　産　計	**3,166,110**	**3,189,142**
合　　計	**34,082,136**	**34,993,912**

（注）記載金額は、千円単位未満を切り捨てて表示しております。その関係で合計と内訳を加算した金額とは必ずしも一致しません。（以下の各表における記載金額についても同様であります。）

◎貸借対照表注記

注）

1．以下の注記についても、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2．有価証券の評価は、満期保有目的の債券については、移動平均法による償却原価法、子会社・子法人等株式および関連法人等株式については、移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、事業年度末の市場価格等に基づく時価法、時価のないものについては、移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

3．有形固定資産の減価償却（リース資産を除く）は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次の通りです。

○建物　該当なし　　○動産　3年～10年

4．無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。

5．貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次の通り計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証ならびに貸倒償却および貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した貸倒引当金の金額が、税法基準により算出した金額を下回るため、税法基準により算出した引当額を計上しております。

破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、実施部門および監査部門において資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

6．退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。

7．消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

8．理事および監事に対する金銭債権総額314百万円

9．有形固定資産の減価償却累計額15百万円

10．貸出金のうち、破綻先債権額は25百万円、延滞債権額は0円です。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本または利息の取立てまたは弁済の見込がないものとして、未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

11．貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

12．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は47百万円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

13．破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は73百万円であり、同債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

14．出資1口当たりの純資産額は，108,374円70銭

15．金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ＡＬＭ）をしております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に、債券、社債であり、満期保有目的、その他目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①当組合は、信用リスクに関する管理規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、常務理事会を開催し、審議を行っております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスク管理

当組合は、常務理事会で金利の変動リスクを管理しております。また、半期ベースで理事会・監査会に報告しております。

(ⅱ)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、規程に従い行われております。

管理課で市場運用商品の購入を行っており、常務理事会で協議、事前審査、投資額の設定を行い価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの商品については、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は、常務理事会及び理事会において定期的に報告されております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、常務理事会を通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なる場合もあります。

なお、金融商品のうち貸出金・預け金・預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

16.金融商品の時価等に関する事項

平成 30 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表に含めておりません。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時　価	差額
(1)預け金	18,995	19,006	10
(2)有価証券			
満期保有目的債券	4,299	4,418	118
その他有価証券	3,766	3,766	－
(3)貸出金※1	7,836		
貸倒引当金※2	△27		
	7,808	8,092	284
金融資産計	34,870	35,283	413
(1)預金積金	31,635	31,638	2
金融負債計	31,635	31,638	2

(※1)預け金・貸出金・預金積金の時価には、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を記載しております。

(※2)貸出金に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注 1)金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価格を算定し、当該現在価格を時価としてみなしております。

(2)有価証券

国債・社債は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格により算出しております。

変動利付国債の時価については、市場価格をもって貸借対照表計上額としております。

(3)貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

①6 か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積もりが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額)。

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(ＬＩＢＯＲ、ＳＷＡＰ等)で割り引いた価格を時価とみなしております。

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価格)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利(ＬＩＢＯＲ等)で割り引いた価格を時価とみなしております。

(注2)預け金・貸出金及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額　　(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	15,295	3,100	400	200
有価証券		2,030	3,807	2,228
満期保有目的の債券		1,000	3,099	200
その他有価証券のうち満期があるもの		1,030	707	2,028
貸出金(＊)	153	1,235	1,865	4,556
合　計	15,448	6,365	6,072	6,985

(＊)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注3)借用金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額　　(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金	29,728	1,924	－	－
借用金(＊)	－	－	－	－
合　計	29,728	1,924	－	－

(＊)預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

17. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、コンピュータ端末機・為替専用端末機・パソコン・電子複写機等について、リース契約により使用しています。

18. 担保に提供している資産は、次の通りであります。

○担保提供している資産

①為替決済保証金　500百万円　　②鹿児島県公金収納代理事務取扱担保預金　50万円

19. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次の通りであり、以下22まで同様であります。

(1)売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2)満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】　　(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
国債	1,000	1,015	15
地方債	500	513	13
社債	2,000	2,090	90
小計	3,500	3,620	120

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】　　(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
国債	－	－	－
社債	799	798	△1
小計	799	798	△1
合計	4,299	4,418	118

(注)1. 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(3)子会社・子法人等株式および関連法人等株式で時価のあるものはありません。

(4)その他有価証券

【時価が取得原価を超えるもの】　（単位:百万円）

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
国債	2,642	2,413	229
社債	732	700	32
小計	3,375	3,113	261

【時価が取得原価を超えないもの】　（単位:百万円）

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
国債	191	203	△12
社債	199	200	△0
小計	391	403	△12
合計	3,766	3,517	249

19. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

20. 当期中に売却したその他有価証券は200百万円です。

21. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次の通りであります。

信組情報サービス株式会社　100千円　株式会社商工組合中央金庫　100千円

22. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次の通りであります。

債券	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国債	－	1,730	407	1,696
地方債	－	－	500	－
社債		300	2,900	531
合計		2,030	3,807	2,228

23. (1)繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下の通りであります。

繰延税金資産	（単位：百万円）
貸倒引当金損金算入限度額超過額	0
退職給付引当金損金算入限度額超過額	13
その他の有価証券	
その他	0
繰延税金資産小計	14
評価性引当金	―
繰延税金資産合計	14
繰延税金負債	
その他有価証券評価額	68
繰延税金負債合計	68
繰延税金負債の純額	54

【経理・経営内容】

《損益計算書》

（単位：千円）

科目			平成28年度	平成29年度
経常収益			268,725	245,748
	資金運用収益		211,573	208,262
		貸出金利息	132,538	125,547
		預け金利息	23,461	22,261
		有価証券利息配当金	54,772	59,653
		その他の受入利息	800	800
	役務取引等収益		6,452	5,266
		受入為替手数料	328	320
		その他の役務収益	6,123	4,946
	その他業務収益		46,446	13,490
		その他の業務収益	46,446	13,490
	その他経常収益		4,253	18,728
		貸倒引当金戻入益	4,252	18,728
		償却債権取立益	0	0
経常費用			229,957	227,883
	資金調達費用		22,198	21,554
		預金利息	21,857	21,214
		給付補填備金繰入額	341	339
	役務取引等費用		25,564	24,575
		支払為替手数料	2,168	2,145
		その他の役務費用	5,302	6,108
		その他の役務取引等費用	18,093	16,321
	その他業務費用		－	42
		その他の業務費用	－	42
	経費		177,935	181,712
		人件費	95,902	97,145
		物件費	81,829	84,380
		税金	203	186
	その他経常費用		4,260	－
		貸出金償却	－	－
		貸倒引当金繰入額	－	－
		その他の経常費用	4,260	－
経常利益			38,767	17,864
特別利益			－	－
	固定資産処分益		－	－
特別損失			－	0
	固定資産処分損		－	0
	その他の特別損失		－	－
税引前当期純利益			38,767	17,864
法人税、住民税および事業税			11,917	4,667
法人税等調整額			△ 899	1,994
法人税等合計			11,018	6,661
当期純利益			27,749	11,202
繰越金（当期首残高）			15,009	15,277
役員退職積立金取崩額			4,260	－
当期未処分剰余金			47,018	26,480

（注）出資1口当たりの当期純利益380円68銭

【経理・経営内容】

《剰余金処分計算書》

（単位：千円）

科目	平成28年度	平成29年度
当期未処分剰余金	47,018	26,480
剰余金処分額	47,018	26,480
利益準備金	－	－
普通出資に対する配当金	1,741	1,748
（年6%の割合）		
特別積立金	30,000	18,000
（うち退職給与積立金）	3,357	3,767
（うちシステム更改費用積立金）	10,000	10,000
繰越金（当期末残高）	15,277	6,731

《業務粗利益および業務粗利益率》

（単位：千円）

科目	平成28年度	平成29年度
資金運用収益	211,573	208,262
資金調達費用	22,198	21,554
資金運用収支	189,374	186,708
役務取引等収益	6,452	5,266
役務取引等費用	25,564	24,575
役務取引等収支	△ 19,111	△ 19,308
その他業務収益	46,446	13,490
その他業務費用	－	42
その他業務収支	46,446	13,447
業務粗利益	216,709	180,848
業務粗利益率	0.64%	0.52%

（注）業務粗利益率＝$\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}}$ × １００

《経費の内訳》

（単位：千円）

項目	平成28年度	平成29年度
人件費	95,902	97,145
報酬・給料・手当	82,664	83,155
退職給付費用	3,708	4,315
社会保険料等	9,529	9,674
物件費	81,829	84,380
事務費	27,045	26,613
固定資産費	28,860	28,456
事業費	10,462	14,317
人事厚生費	1,258	980
預金保険料	12,561	11,184
有形固定資産償却	1,389	2,635
無形固定資産償却	251	193
税金	203	186
経費合計	177,935	181,712

《役務取引の状況》

（単位：千円）

科目	平成28年度	平成29年度
役務取引等収益	6,452	5,266
受入為替手数料	328	320
その他の受入手数料	6,123	4,946
役務取引等費用	25,564	24,575
支払為替手数料	2,168	2,145
その他の支払手数料	5,302	6,108
その他の役務取引等費用	18,093	16,321

《退職給付引当金の状況》

（単位：千円）

区分	当期首残高	当期増加高	当期減少高		当期末残高	計上理由及び算定方法
			目的使用	その他		
退職給付引当金	44,213	4,315	－	－	48,529	
合計	44,213	4,315	－	－	48,529	

《業務純益》

（単位：千円）

項目	平成28年度	平成29年度
業務純益	38,774	△ 864

《受取利息および支払利息の増減》

（単位：千円）

項目	平成28年度	平成29年度
受取利息の増減	△ 29,264	△ 3,310
支払利息の増減	△ 2,225	△ 644

《有価証券の種類別の残存期間別の残高》

（単位：百万円）

国債	平成28年度	平成29年度
10年超	1,669	1,696
5年超10年以内	825	407
1年超5年以内	1,530	1,730
1年以内	－	－
合計	4,025	3,834

社債	平成28年度	平成29年度
10年超	624	531
5年超10年以内	1,198	2,900
1年超5年以内	100	300
1年以内	－	－
合計	1,923	3,732

地方債	平成28年度	平成29年度
10年超	－	－
5年超10年以内	500	500
1年超5年以内	－	－
1年以内	－	－
合計	500	500

（単位：千円）

株式	平成28年度	平成29年度
期間の定めないもの	200	200
合計	200	200

【経理・経営内容】

《主要な経営指標の推移》

（単位：千円）

区　分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経常収益	344,012	297,183	273,214	268,725	245,748
経常利益	87,180	32,599	40,706	38,767	17,864
当期純利益	59,634	22,884	27,855	27,749	11,202
預金積金残高	30,145,340	29,671,509	30,778,189	30,742,648	31,635,593
貸出金残高	9,332,459	9,007,802	8,397,098	8,005,528	7,836,295
有価証券残高	4,360,980	5,634,940	6,266,420	6,448,820	8,066,462
総資産額	33,280,708	32,863,810	34,217,359	34,082,136	34,993,912
純資産額	2,971,348	3,031,505	3,227,274	3,166,110	3,189,142
自己資本比率（単体）	22.85%	24.59%	26.12%	24.67%	20.80%
出資総額	29,691	29,084	28,993	29,262	29,427
出資総口数	29,691口	29,084口	28,993口	29,262口	29,427口
出資に対する配当金	1,762	1,725	1,724	1,741	1,748
職員数	8人	10人	9人	9人	9人

（注）残高計数は期末日現在のものです。

《資金運用勘定、調達勘定の平均残高等》

（単位：千円・%）

科　目	年　度	平均残高	利　息	利回り
資金運用勘定	平成28年度	33,809,718	211,573	0.62
	平成29年度	34,337,302	208,262	0.60
うち貸出金	平成28年度	8,213,990	132,538	1.61
	平成29年度	7,963,598	125,547	1.57
うち預け金（無利息分を除く）	平成28年度	19,971,582	23,461	0.11
	平成29年度	19,472,134	22,261	0.11
うち有価証券	平成28年度	5,604,145	54,772	0.97
	平成29年度	6,881,568	59,653	0.86
資金調達勘定	平成28年度	30,900,995	22,198	0.07
	平成29年度	31,387,770	21,554	0.06
うち預金積金	平成28年度	30,896,829	22,198	0.07
	平成29年度	31,381,157	21,554	0.06

《預貸率および預証率》

（単位：%）

区　分		平成28年度	平成29年度
預貸率	（期　末）	26.04	24.77
	（期中平均）	26.58	25.37
預証率	（期　末）	20.97	25.49
	（期中平均）	18.13	21.92

《その他業務収益の内訳》

（単位：千円）

項　目	平成28年度	平成29年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	35,781	7,497
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	10,665	5,992
その他業務収益合計	46,446	13,490

《総資金利鞘等》

（単位：%）

区　分	平成28年度	平成29年度
資金運用利回（a）	0.62	0.60
資金調達原価率（b）	0.64	0.64
資金利鞘（a－b）	△ 0.02	△ 0.04

《総資産利益率》

（単位：%）

区　分	平成28年度	平成28年度
総資産経常利益率	0.11	0.05
総資産当期純利益率	0.08	0.03

（注）総資産経常（当期純）利益率＝ 経常（当期純）利益 ／ 総資産（債務保証見返を除く）平均残高 ×100

《固定金利及び変動金利の定期預金残高》

（単位：千円）

区　分	平成28年度	平成29年度
固定金利	18,562,012	18,879,051
変動金利	—	—
定期預金合計	18,562,012	18,879,051

《固定金利及び変動金利の貸出金残高》

（単位：千円）

区　分	平成28年度	平成29年度
固定金利	3,400,376	3,216,955
変動金利	4,605,152	4,619,340
貸出金合計	8,005,528	7,836,295

《役員に対する報酬》

（単位：千円）

区　分	報酬支払額	総代会承認額
理　事	31,555	33,500
監　事	1,664	2,000
合　計	33,219	35,500

附属明細明細書に記載した役員に対する報酬の総額です。
支払人数は、理事24名、監事３名です。
上記以外には、支払った役員退職慰労金もありません。
期中に退任した理事は1名となっております。

【経理・経営内容】

《有価証券、金銭の信託等の評価》

満期保有目的の債券

（単位：百万円）

項目		平成28年度			平成29年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
国債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	1,000	1,015	15	1,000	1,015	15
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	―	―	―	―	―	―
	計	1,000	1,015	15	1,000	1,015	15
地方債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	500	513	13	500	513	13
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	―	―	―	―	―	―
	計	500	513	13	500	513	13
社債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	900	995	95	2,000	2,090	90
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	500	499	0	799	798	△ 1
	計	1,400	1,494	94	2,799	2,888	△ 89
合計	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	2,400	2,524	124	3,500	3,620	120
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	500	499	0	799	798	△ 1
	計	2,900	3,023	123	4,299	4,418	118

その他有価証券の債券

（単位：百万円）

項目		平成28年度			平成29年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
国債	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	2,840	2,614	225	2,642	2,413	229
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	185	203	△ 18	191	203	△ 12
	計	3,025	2,817	207	2,834	2,617	217
地方債	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	―	―	―	―	―	―
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	―	―	―	―	―	―
	計	―	―	―	―	―	―
社債	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	324	300	24	732	700	32
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	198	200	△ 1	199	200	0
	計	523	500	23	932	900	32
合計	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	3,164	2,914	250	3,375	3,113	261
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	384	403	△ 19	391	403	△ 12
	計	3,548	3,317	230	3,766	3,517	249

時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

（単位：千円）

項目		平成28年度	平成29年度
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
	信組情報サービス株式会社	100	100
	株式会社商工組合中央金庫	100	100
	計	200	200

金銭の信託、デリバティブ取引はありません。

【資金調達】

《預金種目別平均残高》

（単位：百万円・%）

種目	平成28年度		平成29年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	11,275	36.5	11,592	36.9
定期性預金	19,621	63.5	19,788	63.1
譲渡性預金	－	－	－	－
その他の預金	－	－	－	－
合計	30,896	100.0	31,381	100.0

《預金者別預金残高》

（単位：百万円・%）

区分	平成28年度		平成29年度	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	15,479	50.4	15,994	50.6
法人	15,263	49.6	15,641	49.4
医療法人等	15,263	49.6	15,641	49.4
金融機関	－	－	－	－
公金	－	－	－	－
合計	30,742	100.0	31,635	100.0

【資金運用】

《貸出金種類別平均残高》

（単位：百万円・%）

科目	平成28年度		平成29年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	－	－	－	－
手形貸付	－	－	－	－
証書貸付	8,213	100.0	7,963	100.0
当座貸越	－	－	－	－
合計	8,213	100.0	7,963	100.0

《有価証券種類別平均残高》

（単位：百万円・%）

区分	平成28年度		平成29年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	3,766	67.2	3,633	52.8
地方債	500	8.9	500	7.3
社債	1,337	23.9	2,748	39.9
株式	0	0.0	0	0.0
貸付信託	－	0.0	－	0.0
証券投資信託	－	0.0	－	0.0
外国証券	－	0.0	－	0.0
合計	5,604	100.0	6,881	100.0

（注）当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

《貸倒引当金の内訳》

（単位：千円）

項目	平成28年度		平成29年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	26,882	△ 1,415	25,878	△ 1,004
個別貸倒引当金	21,399	△ 2,837	1,660	△ 19,739
貸倒引当金合計	48,282	△ 4,252	27,538	△ 20,743

（注）当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

《貸出金担保別残高》

（単位：百万円・%）

区分	平成28年度		平成29年度	
	金額	構成比	金額	構成比
当組合預金積金	12	0.2	13	0.2
不動産	5,907	73.8	5,566	71.0
小計	5,919	74.0	5,579	71.2
信用保証協会・信用保険	51	6.0	29	0.4
保証	1,854	23.2	2,047	26.1
信用	179	2.2	179	2.3
合計	8,005	100.0	7,836	100.0

（注1）信用保証協会は鹿児島県信用保証協会・奄美群島振興開発基金であります。
（注2）信用保険は、平成26年度までは「保障」欄に計上しておりましたが、平成27年度より「信用保証協会・信用保険」欄に計上しております。

《住宅ローン残高》

（単位：百万円）

区分	平成28年度	平成29年度
	金額	金額
住宅ローン	3,859	3,724

（注）平成６年１０月制定したものであります。

平成24年４月より新型住宅ローン（固定金利型）の取扱いを開始しました。

《貸出金使途別残高》

（単位：百万円・%）

区分	平成28度		平成29度	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	2,806	35.1	2,827	36.1
設備資金	5,199	64.9	5,008	63.9
合計	8,005	100.0	7,836	100.0

《貸出金業種別残高・構成比》

（単位：百万円・%）

業種別	平成28年度		平成29年度	
	金額	構成比	金額	構成比
医療・福祉	629	7.9	667	8.5
その他のサービス	731	9.1	612	7.8
その他の産業	320	4.0	281	3.6
個人（住宅・消費・納税資金等）	6,324	79.0	6,275	80.1
合計	8,005	100.0	7,836	100.0

（注）業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載（一部）

【資金運用】

《リスク管理債権及び同債権に対する保全額》

（単位：百万円・％）

区分		平成28年度	平成29年度
リスク管理債権総額（A）		97	73
	破綻先債権額	47	25
	延滞債権額	―	―
	3ヵ月以上延滞債権額	―	―
	貸出条件緩和債権額	49	47
担保・保証等（B）		75	71
貸倒引当金（C）		21	1
保全額合計（D）＝（B）＋（C）		97	73
担保・保証等、引当金による保全率（D）／（A）		100.00	100.00
貸倒引当金引当率（C）／（A－B）		100.00	100.00

（注）1.「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸出償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、①会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③破産法の規程による破産手続開始の申立てがあった債務者、④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2.「延滞債権」とは、上記1.および債務者の経営再建又は支援（以下「経営再建等」という。）
を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の未収利息不計上貸出金です。
3.「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金（上記1.および2.を除く）です。
4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記1.～3.を除く）です。
5.「担保・保証等（B）」は、「リスク管理債権総額（A）」における自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6.「貸倒引当金（C）」は、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7.保全率（D）／（A）はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
8.これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

《貸出金償却額》

（単位：百万円）

項目	平成28年度	平成29年度
貸出金償却額	－	2

《金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額》

（単位：百万円・％）

区分	平成28年度	平成29年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	47	25
危険債権	―	―
要管理債権	49	47
不良債権計（A）	97	73
正常債権	7,950	7,794
合計	8,048	7,867
担保・保証等（B）	75	71
貸倒引当金（C）	21	1
保全額合計　（D）＝（B）＋（C）	97	73
担保・保証等、引当金による保全率（D）／（A）	100.00	100.00
貸倒引当金引当率（C）／（A－B）	100.00	100.00

（注）1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3.「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5.「担保・保証等（B）」は、「不良債権計（A）」における自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6.「貸倒引当金（C）」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

《リスク管理体制・法令遵守体制》

【リスク管理体制】

金融機関の各種リスクは、金融の自由化、国際化、技術革新などに伴い多様化しており、当組合でも自己責任経営の原則に基づき、法令・諸規定の遵守と相互牽制制度を実践し、当面する信用リスク・金利変動リスク・事務リスクなどの回避に努めております。

1. 内部事務管理
毎月マニュアルに基づく内部検査を実施するとともに、定例監査会また期中・期末の公認会計士による決算監査を実施して事務取扱いの適正化と厳正化に努めています。
2. 収益管理
毎月、月次決算を実施して、預金・貸出金・預け金などの金利動向を把握するとともに余資の運用状況を検討し、収益管理を徹底しております。
3. 融資審査管理
常務会にて、全融資案件について十分なる審議を行い、また金融検査マニュアルに基づく自己査定の実施内容など協議し、一方、適宜、管理回収状況などについて報告をしております。
4. 資金運用管理
毎月常務会において、余資の運用基準に基づく、資金運用計画と実績について、審議・決定しております。
5. 防犯・防災体制
非常通報装置および防犯カメラを設置しているほか、警備保障会社による夜間警備、コンピュータの重要ソフトとデータの外部保管（九州協同㈱）を委託しております。

【法令遵守（コンプライアンス）体制】

当組合においては、コンプライアンスへの取り組みの行動綱領を次のとおり定め、全役職員が信用組合としての公共的使命を果たすため、法令や規則を厳格に遵守して、キメ細かい金融サービスを提供するよう、その実践計画に基づき、日頃より研鑽に努めております。

1. 公共的使命とキメ細かい金融サービスの提供
(1) 当信用組合は、公共的使命の重みを常に自覚し、健全経営に徹することにより、医師会および医療機関ならびに会員の金融の円滑化に努めます。
(2) 当信用組合は、常に組合員の方々のニーズに応えるとともに、キメ細かい金融サービスの向上に努めることにより、医師会および医療機関ならびに会員の経済、社会、生活の健全な発展に貢献します。

2. 法令遵守と信頼の確保
(1) 当信用組合は、常に各種法令・規則を遵守し、その精神を尊重します。
(2) 当信用組合は、誠実・公正な行動により、社会・医師会・組合員の方々からの信頼の確保に努めます。

3. 組合情報の開示と経営の透明性の確保
当信用組合は、常に組合情報を積極的かつ公正に開示するとともに、組合員の方々および医師会ならびに役職員とのコミュニケーションを重視し、開かれた経営を実践します。

4. 役職員の人権の尊重等
当信用組合は、役職員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保します。

5. 環境問題への取組み
当信用組合は、資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与するなど、環境問題に積極的に取り組みます。

6. 社会貢献活動への取組み
当信用組合は、金融サービスの提供や医師会活動への協力により、会員および地域の方々への地域貢献に努めます。

7. 反社会的勢力との対決
当信用組合は、反社会的勢力の介入に対して、企業として断固として立ち向かいこれを排除していきます。

【バーゼルⅢ第3の柱による開示】

《自己資本比率について》

（単位：千円、％）

項　目	平成29年度	経過措置による不算入額	平成28年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目　（1）				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	3,006,733		2,997,114	
うち、出資金及び資本剰余金の額	29,427		29,262	
うち、利益剰余金の額	2,979,054		2,969,593	
うち、外部流出予定額（△）	1,748		1,741	
うち、上記以外に該当するものの額				
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	25,878		26,882	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	25,878		26,882	
うち、適格引当金コア資本算入額	－		－	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	3,032,611		3,023,997	
コア資本に係る調整項目　（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	253	63	288	192
うち、のれんに係るものの額	－		－	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	253	63	288	192
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－	－	－
適格引当金不足額	－	－	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－	－	－
前払年金費用の額	－	－	－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－	－	－
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	－	－	－	－
特定項目に係る10%基準超過額	－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	－	－
特定項目に係る15%基準超過額	－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	－	－
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	253		288	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	3,032,358		3,023,708	
リスク・アセット等　（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	14,220,325		11,866,543	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	900,063		△1,499,807	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。	63		192	
うち、繰延税金資産	－		－	
うち、前払年金費用	－		－	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	900,000		△1,500,000	
うち、上記以外に該当するものの額	29,382		39,212	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	355,093		389,023	
信用リスク・アセット調整額	－		－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－		－	
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	14,575,419		12,255,566	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	20.80%		24.67%	

（注）自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第22号）」に係る算式に基づき算出しております。 なお、当組合は国内基準を採用しております。

※当組合の自己資本比率は国内基準4%をクリアし、国際統一基準8%をも大幅に上回る高い安全性・健全性を維持しています。

自己資本比率の算出方法について

◎旧方式

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本の額（基本項目+補完項目－控除項目）}}{\text{信用リスク・アセット ＋ オペリスク}} \geqq 4\%$$

※バーゼルⅡは、(1)最低所要自己資本比率規制(リスク計測の精緻化)　(2)組合自身による経営上必要な自己資本額の検討と当局によるその妥当性の検証　(3)情報開示の充実を通じた市場規律の実効性向上の3つの柱

◎現　在（平成26年3月期～）

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本の額（コア資本に係る基礎項目の額－コア資本に係る調整項目の額）}}{\text{信用リスク・アセット ＋ オペリスク}} \geqq 4\%$$

※バーゼルⅢは、Tier１やTier２の資本算入の要件の厳格化やダブルギアリング等の強化に伴って、銀行、保険会社、その他金融機関が発行する資本商品への投資が制約。
**　また、新規制において、自己資本から除外されることになる資本調達手段等については、経過措置が設けられております。**

《銀行勘定における金利リスクに関して、金利ショックに対する経済的価値の増減額》

当組合は、四半期毎に保有期間１年、観測期間最低５年で測定される９９パーセンタイルと１パーセンタイルの金利変動のリスク量で金利リスク量を算出しています。

当組合の金利リスク量は、自己資本額の20%の範囲以内ですので、金利ショックに対する影響は軽微です。尚、金利リスク量の算出に際し、要求払預金の50%相当額をコア預金（明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間滞留する預金）として、残存平均期間2.5年として換算しています。

（単位：百万円）

	平成28年度	平成29年度
金利ショックに対する経済的価値の増減額	192	322

【バーゼルⅢ第3の柱による開示】

《自己資本調達手段について》

当組合の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。

≪普通出資≫
①発行体：鹿児島県医師信用組合
②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：29百万

《オペレーショナル・リスクについて》

オペレーショナル・リスクは、事務リスクやシステムリスク等業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当組合では「オペレーショナル・リスク管理方針」を踏まえ、組織体制、管理の仕組みを整備し、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化につとめています。

当面、バーゼルⅢ対応としてオペレーショナル・リスク相当額の算定は、基礎的手法による計測を採用していく方針です。

《自己資本の充実度に関する評価方法について》

当組合は、これまで内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。尚、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

《出資その他これに類するエクスポージャーについて》

当組合の銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、出資金で全国信用協同組合連合会の２０００万円、株式で信組情報サービス(株)の１０万円、（株）商工組合中央金庫の１０万円が該当いたします。

当該取引にかかる会計処理については、当組合が定める「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っています。

《信用リスクについて》

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、当組合の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクをいいます。

当組合では、信用リスクを最重要のリスクであると認識のうえ、与信業務の基本的な理念・指針・規範等を明示した「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理規定」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しています。

融資審査管理は、常務会にて全融資案件について充分なる審議を行い、適宜管理回収状況などについて報告を行っております。

又、貸出資産については金融検査マニュアル及び自己査定基準に基づき厳格な資産査定を行っており、内容についても役員会等に詳細に報告しております。

信用コストである貸倒引当金は、「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算出しています。自己査定により区分した正常先債権及び要注意先債権については、貸倒実績率および税法基準により算定した金額を一般貸倒引当金として計上し、破綻懸念先債権及び実質破綻先債権ならびに破綻先債権については、回収可能見込額控除後の債権額(Ⅲ・Ⅳ分類額)に相当する額を、それぞれ個別貸倒引当金として計上しています。

《銀行勘定における金利リスクについて》

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や将来の収益に対する影響を指しますが、当組合においては、双方ともに定期的な評価・計測を行っています。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク(VaR)の計測をし、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めています。

《金利リスクの算定手法について》

（計測手法） 預貸金、預け金、有価証券ともに「金利ラダー」方式

（コア預金）	対　象	流動性預金全般
	算出方法	①過去5年の最低残高 ②過去5年の最大年間流出量 ③現残高の50%相当額 ※いずれかの最小の額を上限
	満　期	5年以内(平均2.5年)

（金利ショック幅） 99%タイル値又は1%タイル値

（リスク計測の頻度） 四半期

【バーゼルⅢ第3の柱による開示】

《資産及びオフバランス取引等項目別の期末残高》

個別貸倒引当金等の控除後の額を表示しています。　（単位：百万円）

資産及びオフバランス取引等項目別	平成28年度	平成29年度
現　　金	14	17
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,799	3,605
我が国の地方公共団体向け	500	500
我が国の政府関係機関向け	300	300
金融機関及び証券会社向け	19,547	18,995
法人等向け	1,208	2,027
中小企業等向け及び個人向け	847	868
抵当権付住宅ローン	3,736	3,618
不動産取得等事業向け	―	―
三月以上延滞等	―	―
信用保証協会等による保証付	28	24
出　資　等	－	－
上　記　以　外	3,848	4,784
福祉医療機構の債務保証見返	42	31
合　　計	33,875	34,772

《信用リスクとオペレーショナル・リスクの所要自己資本の額》

（単位：百万円）

所要自己資本の額	平成28年度	平成29年度
信用リスクの所要自己資本の額	490	583
オペレーショナル・リスクの所要自己資本の額	15	14
合　　計	505	597

信用リスクの所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額の合計額×４％で算出しています。
オペレーショナル・リスクの所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額×４％で算出しています。
信用リスクとオペレーショナル・リスクとの所要自己資本の合計額は、リスク・アセット等計×４％で算出しています．。

《三月以上延滞エクスポージャーの期末残高》

（単位：百万円）

業種別	平成28年度	平成29年度
医　療　・　福　祉	―	―
個　　人	―	―
合　　計	―	―

《一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額》

（単位：百万円）

一般貸倒引当金	平成28年度	平成29年度	増減額
合　　計	26	25	△ 1

（単位：百万円）

個別貸倒引当金	平成28年度	平成29年度	増減額
医療・福祉	18	―	△ 18
個　　人	3	2	△ 1
合　　計	21	2	△ 19

《期中に償却した全ての貸出金償却の額》

（単位：百万円）

貸出金償却の額	平成28年度	平成29年度
医　療　・　福　祉	－	2
個　　人	－	－
合　　計	－	2

【バーゼルⅢ第3の柱による開示】

《自己資本の充実の状況（信用リスク・アセット、所要自己資本額）》

（単位：百万円）

項　　目	平成28年度		平成29年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ．信用リスク・アセット、所要自己資本額の合計 ※1	11,866	474	14,220	58
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー ※2	11,866	474	14,220	568
（ⅰ）ソブリン向け	2	0	2	0
（ⅱ）金融機関向け	3,909	156	3,799	151
（ⅲ）法人等向け	1,113	44	1,581	63
（ⅳ）中小企業等・個人向け	642	25	650	26
（ⅵ）抵当権付住宅ローン	1,307	52	1,266	50
（ⅶ）三月以上延滞等	—	—	—	—
（ⅷ）出資等	—	—	—	—
出資等のエクスポージャー	—	—	—	—
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
（ⅸ）他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	3,500	140	3,499	139
（ⅹ）信用協同組合連合会の対象普通出資であってコア資本に係る調整項目の額に算出されなかった部分に係るエクスポージャー	20	0	20	0
（ｘ）その他	2,869	114	2,499	99
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	0	0	0	0
④他の金融機関の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,500	△ 60	900	△ 36
⑤ＣＶＡリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑥中央精算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ．オペレーショナルリスク	389	15	355	14
ハ．単体総所要自己資本額　（イ＋ロ）	12,255	490	14,575	583

１．所要自己資本の額＝リスク・アセットの額×４％

２．「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

３．「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。

４．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が、約定償還額明細表の送付について支払日の翌日から３ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが１５０％になったエクスポージャーのことです。

５．オペレーショナル・リスクの算定方法は、次のとおりです。当組合は基礎的手法を採用しています。

$$\text{オペレーショナル・リスク} = \frac{\text{粗利益（直近３年間のうちの正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近３年間のうちの粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

６．単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×４％

《信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高》

（単位：百万円）

エクスポージャー区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞等	
			貸出金		債券		デリバティブ取引			
業種区分・期間区分	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
製造業	－	－	—	—	－	－	—	—	—	—
金融業・保険業	1,400	2,500	—	—	1,400	2,500	—	—	—	—
医療・福祉	629	667	629	667	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	731	612	731	612	—	—	—	—	—	—
その他の産業	518	1,181	320	281	198	900	—	—	—	—
国・地方公共団体等	4,850	4,665	—	—	4,850	4,665	—	—	—	—
個人	6,324	6,275	6,324	6,275	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	14,454	15,902	8,005	7,836	6,448	8,066	—	—	—	—
１年以下	194	153	194	153	－	－	—	—		
１年超５年以下	2,722	3,269	1,092	1,239	1,630	2,030	—	—		
５年超１０年以下	4,485	5,672	1,962	1,865	2,523	3,807	—	—		
１０年超	7,048	6,806	4,755	4,578	2,293	2,228	—	—		
期間の定めないもの	—	—	—	—	—	—	—	—		
その他	—	—	—	—	—	—	—	—		
残存期間別合計	14,454	15,902	8,005	7,836	6,448	8,066	—	—		

１．オフ・バランス取引を除く。

２．「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

３．当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。

４．上記の「その他」は、業種区分・期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

５．貸出金は個別貸倒引当金の控除前の金額を、又その他有価証券は、評価差額が正の場合は差引後の金額を表示しています。

６．「債券」は、国債と地方債と社債（政府保証債含む）の合計額（株式を除く）です。

【バーゼルⅢ第3の柱による開示】

《業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等》

（単位：百万円）

業　種	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
医療・福祉	20	18	0	0	0	2	2	16	18	0	0	2
その他のサービス	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個人	4	3	0	0	0	0	1	1	3	2	0	0
合　　計	24	21	0	0	0	2	3	17	21	2	0	2

当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。

《リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等》

（単位：百万円）

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額	
	平成28年度	平成29年度
0%	4,614	4,422
10%	28	24
20%	19,547	18,995
35%	3,736	3,618
50%	－	－
75%	857	867
100%	4,678	3,430
150%	－	－
250%	400	3,399
1250%	－	－
その他	－	－
合　　計	33,862	34,758

1．エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

《信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー》

（単位：百万円）

信用リスク削減手法 / ポートフォリオ	適格金融資産担保		保　証	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	12	13	－	－

1.「信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー」の表示を変更しております。

《銀行勘定における金利リスクに関して当組合が内部管理上使用した金利ショックに対する経済価値の増減額》

当組合の銀行勘定（バンキング勘定）におけるリスクの計測手法は、本誌の「銀行勘定における金利リスクについて」に掲載しています。

この手法により、貸借対照表の数値に、保有期間１年、５年の観測期間で計測される「１%タイル値」「９９%タイル値」によるストレス・テストを与えた場合の金利リスク量を算出しますと下表のとおりとなります。

銀行勘定の金利リスク量について　　（単位：百万円）

ストレス・テストの内容	経済価値の増減額
99%タイル値でストレス・テストを与えた場合	322
1%タイル値でストレス・テストを与えた場合	689

【その他業務】

《代理貸付残高の内訳》

（単位：百万円）

区　　分	平成28年度	平成29年度
独立行政法人福祉医療機構	212	155
全国信用協同組合連合会	―	―
合　　計	212	155

《手数料》

(1) 振込手数料

○協力預金をご利用の方は、振込手数料は無料です。
当組合にて負担いたします。
電話にて、当組合の先生または法人名義「普通預金口座」・「決済用預金口座」より、「指定登録された振込先」へお振込みができます。

(2) その他の手数料

○残高証明書発行手数料などの諸手数料
無料

○残高証明書発行時期

①個人：全組合員の個人名義の先生方へ毎年12月末現在の預金・融資の残高を１月中にご案内いたしております。

②法人：全組合員の法人名義の先生方へ毎年３月末現在の預金・融資の残高を４月中に、毎年９月末現在を10月中に、ご案内いたしております。

《主要な事業の内容》

A．預金業務	○協力預金（※開業医の全組合員にご協力をお願いしております。）
	○医業経営対策積立金（※全組合員にご協力をお願いしております。）
	○普通預金・決済用預金
	○通知預金・納税準備預金
	○定期預金（スーパー・大口・期日指定）
	○定期積金（スーパー）○納税対策積立金
B．融資業務	○一般融資　○一般融資（固定）
	○事業ローン　○新事業ローン
	○団信付ローン　○ドクターサポートローン
	○フリーローン　○エコ・ローン
	○保証融資　○マイカー・ローン
	○季節特別融資　○賞与資金特別ローン
	○住宅ローン　○留学資金ローン
	○ホープローン　○いししん学資ローン
	○医師会向けローン○研修医フレッシュローン
	○代理貸付　独立行政法人福祉医療機構
	○代理貸付　全国信用協同組合連合会
C．内国為替業務他	○為替業務（振込）
	○鹿児島県税収納代理業務

《内国為替取扱実績》

（単位：件・百万円）

区　　分		平成28年度		平成29年度	
		件　数	金　額	件　数	金　額
振　込	他の金融機関向け	14,241	15,080	14,039	14,590
	他の金融機関から	3,565	3,125	3,431	2,975

《店舗一覧表》

店　名	住　　所	電話
本　店	〒890-0053 鹿児島市中央町8番地1 （鹿児島県医師会館1階）	(099)251-3821
		FAX
		(099)252-6184

《地区一覧》　鹿児島県内全域

《法定監査の状況》

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりません。
従って「貸借対照表」・「損益計算書」・「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人の監査によらず、当組合監事による監査を受けております。

《苦情処理措置》

ご契約内容や商品に関する苦情等は、当組合業務課にお申し出ください。
【業務課】　099－251－3821　受付日　月曜日～金曜日　（祝日および組合の休業日は除く）　受付時間　午前９時～午後５時
苦情等のお申し出は当信用組合のほか、しんくみ相談所でも受け付けています。
【一般社団法人　全国信用組合中央協会　しんくみ相談所】
受付日　：月曜日～金曜日　（祝日および協会の休業日は除く）受付時間：午前９時～午後５時　　電　話　：03－3567－2456
住　所　：〒104－0031　東京都中央区京橋１－９－１（全国信用組合会館内）

《紛争解決措置》

東京弁護士会等

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03－3581－0031）
第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03－3595－8588）
第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03－3581－2249）

福岡県弁護士会紛争解決センター

天神弁護士会センター　（電話:092－741－3208）
北九州法律相談センター　（電話:093－561－0360）
久留米センター　（電話:0942－30－0144）

上記で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、「当組合業務課」または「しんくみ相談所」にお申し出ください。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。
仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。
①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。
②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当る。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。
（注）移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんので、ご注意ください。

【総代会に関する開示】

１．総代会の仕組み（役割）

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組合組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、当組合は、組合員が多いことから、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより「総代会」を設置しています。

総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。

また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行なわれます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。

２．総代の選出方法、任期、定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款および総代選出規程に基づき、公正な手続きを経て選出されます。

（１） 総代の選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、総代選出規程に則り、郡市医師会を支部として、各支部より推選された総代候補者が総代に選出されます。

（２）総代の任期・定数

総代の任期は２年となっております。なお、当組合は１８の郡市医師会を支部に分け、総代の選出を行っています。

総代の定数は、１００人以上１１０人以内です。郡市医師会別の定数は、組合員数に略々按分した数です。

（３）郡市医師会別の定数

鹿児島市	４０名	川内市	４名	鹿屋市	４名
枕崎市	２名	いちき串木野市	３名	伊佐市	２名
指宿	４名	南薩	４名	日置市	４名
薩摩郡	３名	出水郡	４名	姶良地区	９名
曽於	４名	肝属郡	２名	肝属東部	２名
熊毛地区	２名	大島郡	３名	鹿児島大学医学部	７名
合計	１０３名				

３．総代会の決議事項

第59期通常総代会が、平成30年6月9日午後4時15分より、SHIROYAMA HOTEL kagoshimaで開催されました。当日は総代103名のうち、本人出席72名、委任状による代理出席27名、欠席4名、計99名出席のもと、全議案が可決・承認されました。

（ 議 事 ）

第１号議案　第59期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告書ならびに貸借対照表、損益計算書、剰余金処分（案）の承認について
・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。

第２号議案　第60期（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）事業計画（案）および収支予算（案）の承認について
・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。

第３号議案　第60期事業年度における理事・監事の総報酬限度額の承認について
・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。

第４号議案　第60期事業年度における金融機関よりの借入残高最高限度額の承認について
・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。

第５号議案　定款の一部改正について
・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。

第６号議案　役員(理事・監事)の改選について
・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。

第７号議案　退任役員に対する退職慰労金の贈呈について
・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。

【地域密着型金融に関する開示】

１．項目　　地域の面的再生への積極的な参画

２．タイトル　　地域医療を担う医療機関及び医師への融資サポート

３．動機（経緯）

①医業経営基盤の確立並びに福利厚生に寄与する。

②組合員が利用しやすい融資商品の研究開発・販売促進を図る。

③組合員重視の低金利の融資商品を提供する。

４．取組み内容

平成17年度より「フリーローン」・「ドクターサポートローン」・「ホープローン」・「研修医フレッシュローン」等の無担保・無保証の融資商品の研究開発・販売促進に努めてきました。
23年度は、「エコローン」・「マイカーローン」・「いししん学資ローン」の取り扱いを開始しました。
24年度は、「新型住宅ローン」・「留学資金ローン」・「新事業ローン」の取り扱いを開始しました。
28年度は、「団信付ローン」・「ドクターサポートローン」の条件改正、「新型マイカーローン」・「フリーローン(ミニ)」の取り扱いを開始しました。
29年度は、新規組合員加入キャンペーン(4月から9月)に伴い、特別金利融資の取り扱いを行いました。

５．今後の取組み

今後とも低金利で組合員が利用しやすい融資商品の研究開発・販売促進に努めてまいります。

６．取組実績

（平成30年3月末残高・単位：百万円）

融資商品	件数	金額
住宅ローン	203	3,724
保証融資	28	48
フリーローン	29	80
ホープローン	14	18
団信付ローン	1	19
エコローン	56	90
いししん学資ローン	119	893
フリーローン（ミニ）	27	68
マイカーローン	87	271
ドクターサポートローン	22	80
留学資金ローン	14	98
研修医フレッシュローン	24	30
合計	624	5,419

「経営者保証に関するガイドライン」への対応方針

鹿児島県医師信用組合

当組合は、「経営者保証に関するガイドライン」を自発的に尊重し、遵守してまいります。

当組合は、経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会及び日本商工会議所が事務局）が平成 25 年 12 月 5 日に公表した「経営者保証に関するガイドライン」（以下、「ガイドライン」という。）を自発的に尊重し、遵守します。

今後、お客様と保証契約を締結する場合は、また、保証人のお客様が本ガイドラインに即した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき誠実に対応し、お客様との継続的かつ良好な信頼関係の構築・強化に努めて参ります。

「経営者保証に関するガイドライン」への対応

【「経営者保証に関するガイドライン」への対応】

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借入や保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しています。経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなど具体的に説明し、経営改善支援を行っています。

【「経営者保証に関するガイドライン」の活用に係る取り組み事例(平成 29 年度)】

平成 29 年度における取り組み事例はございません。

【「経営者保証に関するガイドライン」の取り組み状況】

平成 29 年度に当組合において、「新規に無保証で融資した件数」は 1 件(前年度 1 件)、「新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合」は 0.5%(同 0.5%)、「保証契約を解除した件数」は 0 件(同 0 件)、「経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数(当組合をメイン金融機関として実施したものに限る)」は 0 件(同 0 件)となっております。

中小企業金融円滑化法の期限到来後の対応

中小企業金融円滑化法は、平成25年3月末日をもって期限が到来しておりますが、当組合は同法の期限到来後も、お客様からのお申し込みに対して、従来通り、金融円滑化管理方針に基づき、関係金融機関と十分連携を図り貸付条件の変更や円滑な資金供給に努めて参ります。

金融円滑化管理方針を全役職員に周知徹底し、下記の通り組合をあげて金融円滑化に取組んでまいります。

記

○お客様からの新規融資や貸付条件の変更等のご相談・お申込に対しましては、お客様のご事情を十分に勘案し、迅速かつ真摯に対応致します。

○貸付の条件変更等の申込みに際しましては、関係する他の金融機関等と連携を図りながら、円滑な資金供給とお客様の経営改善に向けた取組への積極的な支援を実施致します。

○お客様の抱える問題や課題に対しましては、お客様の立場に立ち最適な解決策のご提案が出来るようにコンサルティング機能の発揮に努めます。

○すでに金融円滑化法に基づき、元金据置や金利引下げを行っているお客様につきましては、引き続き対応させて頂きますとともに、経営改善に向けての経営指導等の発揮に努めてまいります。

【本件に関するお問合せ先】

鹿児島県医師信用組合　融資係　電話０９９－２５１－３８２１

以上

【中小企業の経営の改善及び地域の活性化の為の取組み状況】
中小企業の経営支援に関する取組方針

当組合は、お客様の繁栄に寄与するため以下の方針に基づき、経営支援に全力で取り組んでまいります。

1.基本方針

当組合は鹿児島県内の医師会員により成り立っております。

組合員の発展に寄与する事が最大の使命との経営理念を基に、組合員の経営に関する課題や開業等の相談に対して、速やかに且つ誠実に対応し健全経営に向けて指導助言を行う事は、医師会員及びひいては地域の方々・地域経済の発展に寄与貢献するものであり、我々の重要な役割であると考えています。

2.経営支援に向けた具体的な方針・態勢整備

(1)お客様からの相談等に対し、迅速かつ誠実に経営内容の把握や医師としての経験や資産状況等について丁寧な聞き取りを行い、今後の事業展開や経営改善に向けた問題点や課題を掲げ、経営改善に向けて適切な経営指導を行うとともに、お客様の積極的取り組みに対しても、支援を行っています。

(2)日頃から渉外担当者による地域医師会・個別訪問活動により、多くのお客様の要望・相談の聞き取りを行っております。

貸付条件変更等の申込・相談があった場合には、迅速に役席会や常務理事会へ報告・検討を行い、組合員の経営改善に向けて積極的に取組んでおります。

(3)住宅購入資金等のニーズに応える為に、日頃より大手住宅メーカー等からの情報収集に努め、融資推進により医師会員の医業経営および地域医療の基盤充実に尽力しております。

また、新規開業相談等の場合は、申出内容を吟味のうえ、適切なアドバイスや指導を行いながら、規模に応じて地元金融機関との協調を行うなど、適切な資金支援を行っております。

(4)専門的な経営課題等については、外部機関等の第三者的な視点や専門的な知見・意見等が必要であり、外部機関と業務委託契約を結び、コンサルティング機能を高めるよう努めております。

(5)いろんな資金ニーズに対応する為に、幅広い商品から選択出来るように、組合員のライフスタイルや事業ニーズに合わせた商品開発を行っております。

3.経営支援体制

(1)融資担当者が「経営相談・支援担当者」となり、組合内で役席会での検討を行い、経営支援責任者(常勤常務)が取りまとめ、常務理事会へ諮るなど、迅速且つ適切にお客様からの幅広い相談に対応しております。

4.地域の活性化に関する取組み状況

医師系の金融機関としての強みを活かし、組合員の先生方の更なる利便性の追求とニーズに迅速に対応できる態勢作りを行い、設備資金や運転資金、また、福利厚生資金等、医業経営の安定・向上を目的とした融資の推進を行い、金融仲介機能を発揮するよう取り組んでおります。

◎地域密着型金融の取組にかかる主要計数の開示

・経営改善支援等の取組み状況　（単位:先数、%）

期初債務者数(A)	うち経営改善支援取組先(α)	αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数(β)	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先(γ)	αのうち再生計画を策定した先数(δ)	経営改善支援取組み率 (α/A)	ランクアップ率 (β/α)	再生計画策定率 (δ/α)
194	7	4	3	2	3.60	57.14	28.57

【地域貢献に関する開示】

１．地域に貢献する当組合の経営姿勢

①医師会活動に協力することにより、医師会員および地域の方々への貢献に努める。
②融資推進により、医師会員の医業経営および地域医療の充実に寄与する。

２．文化的・社会的貢献に関する活動

鹿児島県医師会が主催する「救急医療週間行事」等に協力しています。

３．預金を通じた地域貢献

①協力預金（普通預金・決済用預金）

開業の先生方や医療法人をはじめ、医師会関係等にご協力頂き、平成30年3月末114億円の残高となりました。

②医業経営対策積立金

勤務の先生方をはじめ組合員全員にご協力頂き、43億円の残高となりました。
以上、①と②の協力預金等の合計額157億円のうち、50%にあたる約78億円が先生方へのご融資金として活用され、
地域医療に貢献しています。

４．融資を通じた地域貢献

①平成29年度　新規の融資実行額

（単位：百万円）

融資商品	件数	実行金額
一般融資	26	339
団信付ローン	2	9
季節資金特別融資	41	130
ドクターサポートローン	9	50
マイカーローン	41	159
住宅ローン	7	315
学資ローン	35	326
フリーローン	15	51
保証融資	5	11
研修医フレッシュローン	7	15
留学資金ローン	3	26
合計	191	1,431

【財務諸表の適正性、内部監査の有効性についての確認】

私は、当組合の平成２９年４月１日から平成３０年３月３１日までの第５９期の事業年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係わる内部監査の有効性を確認いたしました。

平成３０年６月９日
鹿児島県医師信用組合
理事長　池田　琢哉

【 索 引 】

◎開示項目のうち、「協金法第6条で準用する銀行法21条」「金融再生法7条」で規定されている、法定開示項目及び「バーゼルⅢ第3の柱による開示」は、下記記載のとおりです。

1.【概況・組織】
　事業の組織（2頁）
　役員一覧(理事および監事の氏名・役職名)（2頁）
　店舗一覧表(事務所の名称・所在地)（21頁）
2.【主要事業内容】
　主要な事業の内容（21頁）
3.【事業に関する事項（5事業年度）】
　(1)経常収益（11頁）
　(2)経常利益(損失)（11頁）
　(3)当期純利益(損失)（11頁）
　(4)出資総額、出資総口数（11頁）
　(5)純資産額（11頁）
　(6)総資産額（11頁）
　(7)預金積金残高（11頁）
　(8)貸出金残高（11頁）
　(9)有価証券残高（11頁）
　(10)自己資本比率（11頁）
　(11)出資配当金（11頁）
　(12)職員数（11頁）
4.【主要業務に関する指標（2事業年度）】
　業務粗利益および業務粗利益率（10頁）
　資金運用収支、役務取引等収支およびその他業務収支（10頁）
　資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘（11頁）
　受取利息、支払利息の増減（10頁）
　総資産経常利益率（11頁）
　総資産当期純利益率（11頁）
5.【預金に関する指標（2事業年度）】
　預金種目別平均残高（13頁）
　固定金利及び変動金利の定期預金残高（11頁）
6.【貸出金等に関する指標（2事業年度）】
　貸出金種類別平均残高（13頁）
　固定金利及び変動金利の貸出金残高（11頁）
　貸出金担保の種類別残高（13頁）
　貸出金使途別残高（13頁）
　貸出金業種別残高・構成比（13頁）
　預貸率(期末・期中平均)（11頁）
7.【有価証券に関する指標（2事業年度）】
　有価証券の種類別（国債、株式等）の残存期間別の残高（10頁）
　有価証券の種類別平均残高（13頁）
　預証率(期末・期中平均)（11頁）
　有価証券、金銭の信託等の評価（12頁）
8.【経営管理体制に関する事項】
　リスク管理の体制（14頁）
　法令遵守の体制（14頁）

9.【財産の状況】
貸借対照表(4・5・6・7・8頁)
損益計算書(9頁)
剰余金処分(損失金処理)計算書(10頁)
リスク管理債権及び同債権に対する保全額(14頁)
金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額(14頁)
貸倒引当金(期末残高・期中増減額)(13頁)
退職給付引当金の状況(10頁)
貸出金償却額(14頁)
10.【バーゼルⅡ第3の柱による開示】
自己資本比率について(15頁)
銀行勘定における金利リスクに関して金利ショックに対する経済的価値の増減額(16頁)
自己資本調達手段について(17頁)
自己資本の充実度に関する評価方法について(17頁)
信用リスクについて(17頁)
オペレーショナル・リスクについて(17頁)
出資その他これに類するエクスポージャーについて(17頁)
銀行勘定における金利リスクについて(17頁)
金利リスクの算定手法について(17頁)
資産及びオフバランス取引等項目別の期末残高(18頁)
信用リスクとオペレーショナル・リスクの所要自己資本の額(18頁)
三月以上延滞エクスポージャーの期末残高(18頁)
一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額(18頁)
期中に償却した全ての貸出金償却の額(18頁)
自己資本の充実の状況(信用リスク・アセット、所要自己資本額)(19頁)
信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(19頁)
業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等(20頁)
リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等(20頁)
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(20頁)
当組合が内部管理上使用した金利ショックに対する経済価値の増減額(20頁)
11.【中小企業の経営の改善及び地域の活性化の為の取組み状況】
基本方針(26頁)
経営支援に向けた具台的な方針・態勢整備(26頁)
経営支援体制(26頁)
地域の活性化に関する取組み状況(26頁)

医師信用組合は
あらゆる場面で
先生方のお役に立ちます

新規開業に
1億円

マイホーム新築に
6,000万円

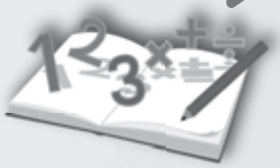

お子様の教育資金に
5,000万円

留学資金に
1,000万円

素敵な結婚式に
1,000万円

欲しい車に
1,000万円

まずはお気軽にお問い合わせください！

鹿児島県医師信用組合

〒890-0053 鹿児島市中央町8番地1 県医師会館1階
TEL 099-251-3821　FAX 099-252-6184
E-mail　sinyou@kagoshima.med.or.jp